

(縦覧用)

平成25年10月25日、第25回中標津町農業委員会総会を中標津町議事堂において開催、農業委員を招集する。

本日出席した委員

1番	中村正生
2番	笠原康博
3番	房川喜洋
4番	氏家康夫
5番	杉本公也
7番	滝本 広
8番	本田信幸
9番	本田芳明
14番	重松秀光
15番	纒坂尚久
16番	金刺健四郎
17番	安田 稔
18番	戸田重勝

本日欠席した委員

6番	柴野忠征
10番	國見正則
11番	久保伸一
12番	小沼 悟

附議した案件

議案第120号 現況証明願いについて

議案第121号 農地法第6条の規定に基づく農業生産法人の定期報告による要件の確認について

報告第78号 農業経営改善計画認定について

本日出席した職員

事務局 長	原 田 武 志
農地係 長	奥 山 正 行
庶務係 長	若 森 修 二
係	本 間 光 代

(開 会 10時40分)

議 長 おはようございます。
ただ今の出席委員は13名でございます。
定足数に達しておりますので、会議は成立致します。
ただ今から、第25回中標津町農業委員会総会を開会致します。
本日の議事日程は、お手元に配付のとおりでございます。
議事日程に従い、ただちに会議に入ります。
日程1、「議事録署名委員の指名について」を議題に供します。
会議規則第24条第2項の規定により、議事録署名委員は議長において指名を致します。
3番、房川 喜洋 委員。
4番、氏家 康夫 委員。
以上、2名を指名致します。
日程2、会務報告を事務局長から報告致します。
事務局長。

事務局長 9月26日の総会以降につきまして会務報告を致します。
項目につきましては、お配りの資料をご覧いただきたいと思います。
10月16日、農地パトロールを委員15名の出席により行っております。
永久転用許可1箇所、一時転用許可3箇所、利用状況調査4箇所を巡回し、巡回終了後、役場101号会議室におきまして検討会を行いました。
農地パトロールの中では、一時転用後の農地の復元で今後の推移の観察が必要である箇所、復元された農地の利用調整が必要な箇所など、一時転用はその後の農地としての利用が重要と確認したところであります。
検討会では、9月26日から10月7日まで8班で実施した利用状況調査の結果報告と町と共同で行う荒廃農地に関する検討も合わせて行い、対象となる農地について協議したところであります。

以上、会務報告と致します。

議長 以上で会務報告を終わります。
日程3、議案第120号「現況証明願いについて」を上程致します。
(1)について、地区推進班から議案の朗読と説明をお願いします。
(挙手あり) 金刺委員。

金刺委員 16番金刺です。
上程になりました議案第120号「現況証明願いについて」(1)について、説明致します。3ページでございます。
(以下、議案資料を朗読)

(1)

1. 申請人の住所、氏名
中標津町字当幌 ○ ○ ○ ○
2. 土地の表示

所在	地番	公簿	現況	面積 m ²	利用状況
○○○	○○○	畑	農地・採草放牧地以外	2,156	雑種地
〃	○○○	〃	〃	607	〃

3. 申請の理由
地目変更登記のため
4. 見取図 別 紙

本案件につきましては、地目変更登記のため申請があったものです。
当該地は狭小な一段地であり、不整形であることから耕作不適となり、10数年前から農耕地に利用できない状況となっております。
平成25年10月18日第3地区推進班で現地確認し、現況については農地・採草放牧地以外の土地であると判断したものであります。
以上です。

議長 説明が終わりましたので、(1)の質疑に入ります。
(「ありません」の声多数)
なければ質疑を打ち切ります。
(2)について、地区推進班から議案の朗読と説明をお願いします。
(挙手あり) 中村委員。

中村委員 1番中村です。
議案第120号(2)について、説明致します。
(以下、議案資料を朗読)

(2)

1. 申請人の住所、氏名
中標津町 ○ ○ ○ ○
2. 土地の表示

所在	地番	公簿	現況	面積 m ²	利用状況
○○○○○○○	○○○	畑	農地・採草放牧地以外	528	山林

3. 申請の理由
地目変更登記のため
4. 見取図 別 紙
-

本案件につきましては、地目変更登記のため申請があったものです。

当該地は都市計画区域内の第一種住居地域に属し、申請地に接する土地については公簿が宅地及び原野、現況についても宅地及び宅地介在原野で利用されている地域であります。

申請地は河川敷と道路、宅地に囲まれた一団地で、10数年前から農耕地としては利用できず、長年雑草や灌木が茂っている状態となっております。

平成25年10月18日第6地区推進班で現地確認し、現況については農地・採草放牧地以外の土地であると判断したものであります。

以上です。

議長 説明が終わりましたので、(2)の質疑に入ります。
(「ありません」の声多数。)
なければ質疑を打ち切ります。
おはかり致します。
本案は原案のとおり決することに、ご異議ございませんか。

全委員 異議なし。

議長 ご異議ないものと認めます。
よって本案は原案のとおり、可決されました。
日程4、議案第121号「農地法第6条の規定に基づく農業生産法人の定期報告による要件の確認について」を議題に供します。
内容を事務局から説明願います。
(挙手あり) 農地係長。

農地係長 議案第121号「農地法第6条の規定に基づく農業生産法人の定期報告による要件の確認について」ご説明致します。
8ページをお開きください。
平成25年度分と致しまして、〇〇〇〇〇〇〇〇の提出がありました。
平成25年9月30日に受理した報告書でございまして、記載の通りいずれも農業生産法人の要件を全て満たしているものであります。
以上でございます。

議長 説明が終わりましたので、質疑に入ります。
(「ありません」の声多数。)
なければ質疑を打ち切ります。
おはかり致します。
本件は承認することにご異議ございませんか。

全委員 異議なし。

議長 ご異議ないものと認めます。
よって本件は承認されました。
日程 5、報告第 78 号「農業経営改善計画認定について」を議題に供します。
内容を事務局から報告願います。
(挙手あり) 農地係長。

農地係長 報告第 78 号「農業経営改善計画認定について」事務局よりご報告致します。
議案の 10 ページをお開きください。
今回については、平成 25 年 6 月 3 日付から平成 25 年 8 月 8 日付で、認定のあった 18 件について記載しております。
新規認定者は 6 名、再認定者は 4 名、計画認定変更者につきましては 8 名となっております。
以上です。

議長 以上で報告を終わります。
以上で本総会に提出されました議案の審議は、すべて終了致しました。
これをもって、第 25 回総会を閉会致します。
ご苦労様でした。

(閉会 10 時 50 分)

以上、本総会の顛末を記録し相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成25年10月25日

会 長 _____

3 番 _____

4 番 _____